

請　　書（委託）

収支等命令者

佐賀県総務部行政デジタル推進課長 様

委託業務名	令和7年度生成AI利活用研修委託業務
履行期間	契約の締結から令和8年3月31日（火）まで
契約金額	金　　円（消費税及び地方消費税を含む。）

上記の業務委託については下記の条件によりお請けいたします。

- 1 委託業務は別紙仕様書により行います。ただし、仕様書に明示されない部分についてはすべて県の指示に従います。
- 2 県の承諾を得ないで、委託業務に関する権利、義務を他に譲渡し、又は担保に供しません。
- 3 当方が不可抗力その他正当な事由によらないで仕様書に定める履行期限までに委託業務を完了できなかった場合は、履行期限の翌日から完成までの日数に応じ、契約金額に対し年2.5%の割合で計算した金額を損害金として支払います。
- 4 仕様書に定めるところにより、業務が完了したときは、書面をもって業務完了報告を行います。
- 5 県から業務完了報告書の承認があったときは、所定の手続きに従って当該業務に係る委託料を請求します。
- 6 県が請求書を受理した日から起算して30日以内に本契約の委託料の支払いを受けるものとします。
- 7 当方の責に帰する事由により契約を解除されたときは、違約金として契約金額の10分の1を支払います。
- 8 県の都合でこの契約を解除されたときで損害がある場合は、相当の補償の申し出をいたします。
- 9 この件について、疑義が生じたときは協議のうえ定めます。

年　　月　　日

住　所

氏　名